

## 明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化や情報提供を積極的に推進する観点から領収証発行の際

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。

そのため『明細書発行体制等加算』を算定させていただきます。

明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されております。